

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月15日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)

【会社名】 株式会社スリー・ディー・マトリックス

【英訳名】 3-D Matrix,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 淳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 平成27年5月1日 至 平成27年10月31日	自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日	自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日
事業収益	(千円)	52,739	31,581	141,835
経常損失()	(千円)	978,197	883,851	1,935,826
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	930,838	924,996	2,459,327
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	963,266	808,363	2,447,206
純資産額	(千円)	5,409,451	3,123,884	3,935,677
総資産額	(千円)	5,826,977	3,720,541	4,459,974
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	43.40	42.98	114.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	87.3	75.7	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	829,250	1,150,403	1,463,852
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	44,660	174,521	345,042
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	616	145,111	5,104
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,260,863	2,466,910	3,305,984

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日	自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	22.28	17.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

重要事象等に関する事項

当社グループは研究開発費用が先行して計上されることから、継続して営業損失及びキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しておりますが、当該状況を解消又は改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況を解消又は改善するための対応策は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは主要技術である自己組織化ペプチド技術による医療製品の開発に引き続き注力しており、外科領域では吸収性局所止血材：TDM-621（以下「本止血材」という。）および粘膜隆起材：TDM-641（以下「粘膜隆起材」という。）、再生医療領域では歯槽骨再建材：TDM-711（以下「歯槽骨再建材」という。）および創傷治癒材：TDM-511（以下「創傷治癒材」という。）の事業展開を進めてまいりました。

本止血材

日本：平成27年3月13日の製造販売承認申請の取下げ後、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）との間で、有効性評価の科学的妥当性を検証するための再度の臨床試験開始に向けた協議を継続し、臨床試験の規模や評価方法等の詳細検討を進めております。現段階でも臨床試験の規模や症例数の設定および評価方法等の詳細検討が続いております。より精度の高い臨床試験を開始するためには重要であると判断しておりますが、平成29年4月期での治験計画届の提出、臨床試験を実施すべく取り組んでまいります。

欧州：平成26年1月14日にCEマーキング指令適合を受けた後、事業収益化に向けてドイツ、フランス、英国等の有力医療施設をターゲットに販売業者/代理店(各国別での販売に特化した販売代理店)を通じた製品販売を開始しております。期初予想の販売計画に製品導入時のタイムラグを相当程度織り込んでおりましたが、医療施設の製品導入姿勢が慎重であったこと、製品導入に際し想定以上に時間を要したこと等を主要因として、第1四半期末時点では販売計画の未達となりました。しかしながら、当第2四半期では、19社に拡大した販売代理店（前期末時点で10社）やターゲット施設数（受注に向けコンタクト実施先）も150件までの増加が寄与し始め、販売計画比で約96%の進捗率に回復いたしました。ドイツでの販売代理店契約の実施等（平成28年11月10日付の適時開示をご参照ください。）が販売計画に貢献してくるのは下期から当期末にかけてと想定しており、当第2四半期累計の販売実績は計画比で約74%となっているものの、第2四半期の売上増加傾向もあり、当期の販売計画に変更はありません。また当期初の計画では当第2四半期に予定していたスペイン・イタリアでの販売が下期以降となり遅れも見られますが、フランスで1社との新規販売契約を予定する等、販売拡大に向けた施策を実施し、計画達成に向け注力してまいります。

また欧州の広いエリアで製品販売を開始する目的での販売提携につきましては、販売パートナー候補先（対象全域に販売網・プロモーション機能を有する企業）と引き続き契約合意に向けて協議を継続しております。当第2四

半期でも契約への課題である欧州/アジア・オセアニアでの販売・使用実績等の積み上げに注力している状況です。引き続きその他詳細事項についても協議を重ねてまいります。

アジア・オセアニア：CEマーキング採用地域であり、各国で医療機器としての製品登録申請や製品販売に向けた活動に取り組んでおり、特にオーストラリアをメイン市場に位置付けております。前期よりMaquet Australia Pty Ltd（以下「Maquet社」）を通じ製品販売を開始しておりますが、前第4四半期に納入分の製品ロットの販売が続いている状況で、当期分に計画していた受注分への影響が生じていることから、当第2四半期累計期間において販売計画未達の状況となっております。アジア・オセアニア地域の計画達成に向けてMaquet社の販売向上は重要であると認識しており、通期計画の達成に向けて、下期にはMaquet社との最低購買量の契約に基づく一定量の発注を見込んでおりますが、上期の落ち込みをカバーするには至らない状況です。11月に入り専任マーケティング担当を採用し、臨床面でのマーケティング強化に向けた医師等の有資格者の配置や、営業向けトレーニングサポートを実施する等、下期の販売促進に向けた取り組みを進め、最低購買量以上の発注量を目指してまいります。またアジアでは香港で継続した販売を実施し、シンガポール、マレーシアでも製品販売が開始されるなど明るい動向が見えておりますが、インドネシアでは販売進捗が遅れている状況です。当地域は上述のオーストラリアでの販売ペースの軌道修正が当期計画達成の条件と考えております。当地域での販売計画全体の約60%は各販売パートナーとの契約に基づく最低購買量で計画しておりますが、前期納入分の販売消化の遅延により最低購買分の上期での受注/納入が不調であり、当第2四半期累計の販売実績は計画比で約12%と低調に推移いたしました。下期には当地域での最低購買量に基づく発注量を確保するとともに、メイン市場であるオーストラリアでの販売ペースの軌道修正を行うことが当期計画達成の条件として取り組んでまいります。

また韓国での製品登録に向けた当局の審査は継続して行われており、Daewoong Pharmaceutical Co., Ltd. による韓国内での製品登録は現在審査中であります。当期中での承認・製品販売の開始に向け同社の審査対応をサポートしてまいります。

南米（ブラジル、コロンビア、メキシコ等）：CEマーキング採用地域であり、各国で医療機器としての製品登録申請や製品販売に向けた活動を進めております。製品登録に関しては前期にブラジル・コロンビア・メキシコで製品登録承認を取得、製品販売に向けてブラジル、コロンビア、メキシコ、チリで現地の販売代理店と販売契約締結に至りました。第1四半期にチリで販売開始いたしました。第2四半期においてブラジル、コロンビアで販売開始しております。メキシコでは第3四半期以降での販売開始となる予定です。

米国：米国国内での臨床試験開始に向け、米国食品医薬品局（以下「FDA」という。）と引き続きプロトコルに関する協議を進めている状況です。平成29年4月期中の治験開始を予定しておりますが、協議に時間を要していることから、実施に向けた体制強化に努めております。

粘膜隆起材

平成26年12月11日に国内での臨床試験を開始いたしました。有効性をより明確にできる試験方法や製材の検討を実施するために、平成27年2月16日に自主的に臨床試験を一時中断しております。製品優位性の検討を続けておりますが、具体的な開発計画に至っていないため、事業計画上も中期的に織り込んでおりません。

歯槽骨再建材

米国：米国国内での臨床試験で15症例の施術・経過観察が完了し骨形成に良好な結果やデータを得たことから、FDA承認の後、第1四半期より次のフェーズでの臨床試験を開始しております。骨形成を確認するため経過観察に時間を要しますが、当第2四半期においても引き続き製品化に向けた開発を進めております。

創傷治癒材

平成26年10月23日に医療機器の審査プロセスの1つである市販前届510(k)を米国FDAに申請し、平成27年2月16日に米国FDAより承認を受け販売の許認可を取得しております。他薬剤とのコンビネーション（抗生物質・抗がん剤・ヒアルロン酸等との混合投与）による治療効果の増大に向け、熱傷治療、皮膚がん治療を中心に美容整形分野等で研究を進め、付加価値の高い製品化に向けて取り組んでおります。

その他領域

主に国立がん研究センターとの「RPN2標的核酸医薬によるトリプルネガティブ乳がん治療」共同プロジェクトを実施しており、当社は自己組織化ペプチドA6KをsiRNA核酸医薬のDDS（ドラッグ・デリバリー・システム）として提供してまいりました。前期に国立がん研究センター、同研究所と共同開発した新規siRNA核酸製剤「TDM-812（RPN2siRNA/A6K複合体）」を用いた国立がんセンターによる医師主導治験が開始され、現在においても治験が継

続されております。本治験の内容は治療抵抗性の乳がんでは体表から触知できる局所腫瘍（かたまり）を有する患者さんを対象とした、世界で初めて人へ投与するファースト・イン・ヒューマンの治験です。

また当社は国立がん研究センターと共同でがん幹細胞に対する治療薬や診断方法の特許を取得しており、同分野や関連分野の共同研究/共同開発に向けた取り組みを進めております。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、事業収益面に関しては本止血材の製品販売（欧州：約25,717千円、アジア・オセアニア：約3,697千円及び南米：約2,167千円）を計上し、事業収益31,581千円（前年同四半期比21,158千円減少）となりました。前年同四半期の事業収益には契約一時金として研究開発事業収益を計上した為、製品販売による売上高の比較では8,494千円の増加となりました。費用面に関しては販売管理費、研究開発費を含め通期計画の範囲内で推移しており、その結果、経常損失883,851千円（前年同四半期は経常損失978,197千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失924,996千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失930,838千円）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメント（医療製品事業）であるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間における総資産は3,720,541千円（前連結会計年度末比739,433千円の減少）となりました。

流動資産につきましては、3,685,145千円（同737,055千円の減少）となりました。これは主に、前渡金の増加322,374千円があるものの、現金及び預金の減少1,045,363千円によるものです。

固定資産につきましては、35,396千円（同2,377千円の減少）となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる保証金の減少1,131千円によるものです。

負債につきましては、596,656千円（同72,359千円の増加）となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる未払金の減少59,269千円はあるものの、借入金の増加150,000千円によるものです。

純資産の部につきましては、3,123,884千円（同811,792千円の減少）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少924,996千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の事業費用につきましては、販売管理費の減少等により782,365千円となりました。このような結果、営業損失は750,783千円となりました。

また、営業外費用につきましては、為替差損133,846千円を計上したこと等により137,822千円となりました。このような結果、経常損失は883,851千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は924,996千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べ839,073千円減少し、2,466,910千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、減少した資金は1,150,403千円（前年同四半期は829,250千円の資金の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失924,391千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、増加した資金は174,521千円（前年同四半期は44,660千円の資金の減少）となりました。これは主に、長期前払費用の取得による支出16,542千円はあるものの、定期預金の払戻による収入206,290千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、増加した資金は145,111千円（前年同四半期は616千円の資金の増加）となりました。これは主に、短期借入金の増加150,000千円によるものであります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 研究開発活動

研究開発目的・体制

当社グループは、外科医療や再生医療の発展に寄与すべく、自己組織化ペプチド技術を外科領域では吸収性局所止血材および粘膜隆起材、再生医療領域では歯槽骨再建材および創傷治癒材等のパイプラインへ応用し、製品化に向けた研究開発活動を行っております。

当社の研究開発活動は、製造販売承認申請・品質管理体制等を管掌する薬事開発部、臨床試験における臨床施設・治験医師・治験モニタリング等を担当する事業開発部の2部門で行っており、全体を代表取締役社長が統括・管掌する体制を取っております。また、必要に応じて適宜外部機関に対する一部検査・試験等の委託やCROを活用する等、少人数で効率的に研究開発が進められる体制を整備しております。子会社においても、当社のサポートの下で、外部の薬事コンサルタントなどの外部支援を得て、研究開発活動を進めております。

研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は214,584千円であり、主な研究開発活動として下記のとおり実施いたしました

外科領域

A 吸収性局所止血材 (TDM-621)

当社グループは、自己組織化ペプチド技術を基礎技術とした外科医療における吸収性局所止血材の世界展開に向け開発を進めております。平成26年1月に欧州子会社がCEマーキングの指令適合について第三者認証機関からの認証を取得しました。これにより、EU加盟国での製品販売を開始しております。

このCEマーキングの認証は欧州だけでなくアジア・オセアニア、南米等グローバルに広く採用されており、同認証を用いて製品登録承認を取得することにより製品販売が可能となります。アジア・オセアニアではシンガポール、インドネシア、タイ、オーストラリアで登録承認を取得し、南米ではブラジル、メキシコ、コロンビアで登録承認を取得しております。

日本・米国・中国は製品販売に向けて各国内での臨床試験と製造販売承認取得が必要であり、各国での当局対応や試験開始に向け準備を進めております。日本においてはPMDAに対して製造販売承認申請を行ってまいりましたが、平成27年3月に申請の取下げを行い、有効性評価をより客観的に検証するための再臨床試験に向けた準備を行っております。米国においては、臨床試験の開始に向けた米国FDAとプロトコルの協議を実施しております。

B 粘膜隆起材 (TDM-641) ・ 血管閉塞材 (TDM-631)

当社グループは、TDM-621に続く外科領域のパイプラインとして、主にTDM-641の製品化に向けた研究開発を進めております。日本での臨床試験を開始いたしましたが、平成27年2月に製材検討を実施するために一時中断することとし、製品優位性の確保に向けた研究試験を実施しております。

再生医療領域

A 歯槽骨再建材 (TDM-711)

当社グループでは、自己組織化ペプチド技術を基礎技術とした再生医療領域における骨再建材の開発を進めております。TDM-711は米国子会社で開発・製品化を目指しており、平成23年7月に米国FDAからIDEの承認を取得したことに続き、平成24年2月に米国ハーバード大学の医学部・歯学部附属研究所フォーサイス・インスティテュート (Forsyth Institute) において臨床試験を開始いたしました。プロトコルに規定した15症例の施術が完了し、米国FDAと臨床試験の拡大に向けた協議を進めてまいりましたが、骨再生に有効なデータを得られたことから、次のフェーズでの臨床試験を開始しております。

B創傷治癒材（TDM-511）

当社グループは、自己組織化ペプチド技術を基礎技術とした再生医療領域における皮膚再建材の開発を進めております。TDM-511は米国子会社で開発・製品化を目指しており、平成26年10月に医療機器として市販前届510(k)を米国FDAに申請し、平成27年2月に販売承認を得ました。TDM-511は、皮膚（表皮、表皮・真皮）からの出血を迅速に止血する局所止血材、皮膚の創傷部の再生環境を整え創傷治癒を促す創傷治癒材としての活用に加え、他薬剤とのコンビネーションによる治療効果の増大が期待できることから、熱傷治療、皮膚がん治療、美容整形分野での研究開発を進めております。

DDS領域

当社は界面活性ペプチド(A6K)を用い国立がん研究センターと新規癌治療技術の開発に向けて共同研究を行っており、癌細胞への徐放技術の確立に向け前臨床試験実施し、乳がん治療に向けたsiRNA核酸医薬のDDS（ドラッグ・デリバリー・システム）を共同開発しております。主に国立がん研究センターとの「RPN2 標的核酸医薬によるトリプルネガティブ乳がん治療」共同プロジェクトを実施しており、当社は自己組織化ペプチドA6KをsiRNA核酸医薬のDDS（ドラッグ・デリバリー・システム）として提供してまいりました。国立がん研究センター、同研究所と共同開発した新規siRNA核酸製剤「TDM-812（RPN2siRNA/A6K複合体）」を用いた国立がんセンターによる医師主導治験が開始されており、現在も治験が継続されております。本治験の内容は治療抵抗性の乳がんで体表から触知できる局所腫瘍（かたまり）を有する患者の皆様を対象とした、世界で初めて人へ投与するファースト・イン・ヒューマンの治験です。

<用語解説>（50音順、アルファベット）

* 自己組織化ペプチド

生理的条件下（中性pH、塩の存在）に置くと、ペプチド分子同士が規則的に集合し、ナノファイバーを形成するペプチド群。

* 510（k）

既存の医療機器と同等の機能を有する医療機器の登録制度。

* DDS

必要な薬物を必要な部位で必要な長さの時間、作用させるための薬物送達システム（工夫や技術）。Drug Delivery Systemの略称。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは研究開発費用が先行して計上されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

当該重要事象等を解消又は改善するために、当社グループは医療製品事業においてグローバルに展開している吸収性局所止血材製品の販売による売上収入の計上を図るとともに、主に欧米・アジア・南米地域における販売権許諾等の契約一時金やマイルストーンペイメント収入を獲得してまいります。また親子会社間での研究開発において基礎研究の共有・効率化や、業務効率化による諸経費の節減等により販売費及び一般管理費の圧縮にも取り組むことで収益構造を改善し、重要事象等の解消に向け取り組んでまいります。

また当社グループの研究開発及び事業活動を進めるに際しての事業資金は十分に確保しており、各金融機関より機動的な借入金の調達を行える借入枠の設定及びコミットメントライン契約を実施しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,672,000
計	60,672,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,541,600	21,541,600	東京証券取引所 JASDAQ市場 (グロース)	単元株式数は100株であり ます。
計	21,541,600	21,541,600		

(注) 提出日現在発行株式数には、平成28年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年8月1日～ 平成28年10月31日	19,200	21,541,600	2,450	5,945,259	2,450	5,935,129

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
永野 恵嗣	東京都世田谷区	1,770,100	8.22
扶桑薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町1丁目7番10号	640,000	2.97
BBH FOR OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱 東京UFJ銀行)	6803 S TUCSON WAY, CENTENNIAL, COLORADO, 80112, UNITEDSTATES	491,200	2.28
株式会社アイル	東京都板橋区小豆沢2丁目20-10	400,000	1.86
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS.CORP. (常任代理人シティバンク 銀行株式会社)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A	340,000	1.58
CBHK-KOREA SECURITIES DE POSITORY-DAISHIN (常任代理人シティバンク 銀行株式会社)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA	320,300	1.49
CYPRESS JAPAN合同会社	東京都中央区日本橋石町2丁目1-1	320,000	1.49
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	286,100	1.33
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	263,500	1.22
伊藤忠ケミカルフロンティア株 式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	200,000	0.93
計		5,031,200	23.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,533,900	215,339	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 7,500		
発行済株式総数	21,541,600		
総株主の議決権		215,339	

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリー・ ディー・マトリックス	東京都千代田区麹町三丁 目2番4号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年8月1日から平成28年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年5月1日から平成28年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,512,274	2,466,910
売掛金	89,159	73,343
たな卸資産	1 711,926	1 708,935
前渡金	20,458	342,833
その他	88,381	93,122
流動資産合計	4,422,200	3,685,145
固定資産		
有形固定資産	-	-
無形固定資産	-	-
投資その他の資産	37,773	35,396
固定資産合計	37,773	35,396
資産合計	4,459,974	3,720,541
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	350,000
未払法人税等	23,064	22,435
その他	301,231	224,221
流動負債合計	524,296	596,656
負債合計	524,296	596,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,942,809	5,945,259
資本剰余金	5,932,679	5,935,129
利益剰余金	8,245,880	9,170,877
自己株式	59	121
株主資本合計	3,629,549	2,709,390
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,908	105,724
その他の包括利益累計額合計	10,908	105,724
新株予約権	317,036	308,769
純資産合計	3,935,677	3,123,884
負債純資産合計	4,459,974	3,720,541

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
事業収益		
売上高	23,086	31,581
研究開発事業収益	29,652	-
事業収益合計	52,739	31,581
事業費用		
売上原価	60,677	25,830
研究開発費	1 341,142	1 214,584
販売費及び一般管理費	2 630,969	2 541,950
事業費用合計	1,032,789	782,365
営業損失()	980,050	750,783
営業外収益		
受取利息	3,727	3,175
為替差益	3,113	-
その他	-	1,579
営業外収益合計	6,840	4,754
営業外費用		
支払利息	2,648	2,101
支払手数料	2,005	1,844
為替差損	-	133,846
その他	333	30
営業外費用合計	4,987	137,822
経常損失()	978,197	883,851
特別利益		
新株予約権戻入益	48,090	10,093
特別利益合計	48,090	10,093
特別損失		
減損損失	-	50,633
特別損失合計	-	50,633
税金等調整前四半期純損失()	930,106	924,391
法人税、住民税及び事業税	865	605
法人税等調整額	133	-
法人税等合計	731	605
四半期純損失()	930,838	924,996
親会社株主に帰属する四半期純損失()	930,838	924,996

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
四半期純損失()	930,838	924,996
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	32,428	116,633
その他の包括利益合計	32,428	116,633
四半期包括利益	963,266	808,363
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	963,266	808,363
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	930,106	924,391
減価償却費	29,122	-
減損損失	-	50,633
のれん償却額	35,000	-
受取利息	3,727	3,175
支払利息	2,648	2,101
為替差損益(は益)	26,808	131,205
株式報酬費用	29,457	1,926
新株予約権戻入益	48,090	10,093
売上債権の増減額(は増加)	15,273	6,754
たな卸資産の増減額(は増加)	63,346	4,301
前渡金の増減額(は増加)	113,205	322,830
未払金の増減額(は減少)	42,713	66,344
未払費用の増減額(は減少)	10,141	9,474
前受金の増減額(は減少)	18,260	-
その他	43,165	2,528
小計	828,985	1,150,517
利息の受取額	3,727	3,175
利息の支払額	2,781	1,850
法人税等の支払額	1,210	1,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	829,250	1,150,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	206,290
有形固定資産の取得による支出	215	1,933
無形固定資産の取得による支出	18,322	12,741
長期前払費用の取得による支出	25,803	16,542
その他	318	550
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,660	174,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	150,000
株式の発行による収入	9,737	4,770
リース債務の返済による支出	7,060	7,530
その他	2,060	2,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	616	145,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,678	8,302
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	875,972	839,073
現金及び現金同等物の期首残高	5,136,835	3,305,984
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,260,863	1 2,466,910

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年10月31日)
商品及び製品	152,315 千円	266,888 千円
仕掛品	81,853 "	41,811 "
原材料及び貯蔵品	477,758 "	400,235 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
支払報酬	259,449 千円	148,447 千円
退職給付費用	712 "	441 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
給料手当	104,049 千円	126,616 千円
支払報酬	139,849 "	101,519 "
退職給付費用	1,062 "	1,860 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	4,260,863 千円	2,466,910 千円
現金及び現金同等物	4,260,863 "	2,466,910 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年5月1日至平成27年10月31日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年5月1日至平成28年10月31日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年5月1日至平成27年10月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年5月1日至平成28年10月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額	43円40銭	42円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	930,838	924,996
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	930,838	924,996
普通株式の期中平均株式数(株)	21,450,184	21,523,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月14日

株式会社スリー・ディー・マトリックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 村 利 宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリー・ディー・マトリックスの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年5月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリー・ディー・マトリックス及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。